

若者と共につくる若者政策の実現に向けて

報告書

<素案>

令和7年3月

世田谷区子ども・青少年協議会

目次

第1章 検討の趣旨と経過

- 1. 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2. 審議のテーマ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 3. 検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 4. 検討内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 「世田谷区子ども条例」の一部改正に向けた検討

- 1. 子ども・青少年協議会における議論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (1) 検討経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (2) 検討結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - コラム①■■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2. 子ども・若者参加による検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (1) 検討経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (2) 検討結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - コラム②■■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第3章 「子ども・若者総合計画（第3期）」策定に向けた検討

- 1. 若者調査の検討・協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (1) アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (2) ヒアリング調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - コラム③■■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2. 子ども・若者総合計画（第3期）策定に向けた検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (1) 子ども計画（第2期）後期計画の評価・検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (2) 子ども・若者総合計画（第3期）策定に向けた検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - コラム④■■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第4章 モデル事業の実施・検証

- 1. 学校モデル事業
 - (1) 実施概要
 - (2) 検証を通じた事業提案
 - コラム⑤■■
- 2. 商店街モデル事業
 - (1) 実施概要
 - (2) 検証を通じた事業提案
 - コラム⑥■■

第5章 提言

- 1. 提言
- 2. 子ども・青少年協議会 森田明美会長からのメッセージ

資料編

- 資料1 依頼文
- 資料2 令和5年－6年度期世田谷区子ども・青少年協議会委員名簿
- 資料3 令和5年－6年度期世田谷区子ども・青少年協議会審議の経過
- 資料4 世田谷区の若者向け施設・事業内容解説

第1章

検討の趣旨と経過

1. 背景

今期の子ども・青少年協議会は、下記の背景や経過を踏まえ検討を進めました。

○令和5年4月「こども基本法」施行

こども基本法は、日本国憲法および「子どもの権利条約」の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とし、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めています。

○令和3年4月「東京都こども基本条例」施行

「子どもの権利条約」の精神にのっとり、子供を権利の主体として尊重し、子供の最善の利益を最優先にするという基本理念のもと、子供の安全安心、遊び場、居場所、学び、意見表明、参加、権利擁護等多岐にわたる子供政策の基本的な視点が一元的に規定されました。

○「世田谷区子ども条例」一部改正、「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」策定

世田谷区においては、平成13年に23区で初めて制定された「世田谷区子ども条例」について、こども基本法と東京都こども基本条例の施行や、「こどもまんなか社会」の実現に向けた動向も踏まえ、子どもの声を聴きながら、条例の改正に向けた検討を進めることとしました。また、令和6年度に「子ども計画（第2期）後期計画」（若者計画を内包）の最終年度を迎えたことから、「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」の考えを引き継ぎつつ、新たに子ども・若者にかかる個別計画を定めるため、検討を進めることとなりました。

○前期の検討内容

令和3年～4年度期子ども・青少年協議会では、「若者とともに変わる地域～若者の視点で」の審議テーマのもと、若者が日常的に意見表明できる地域社会の実現のため、2つのモデル事業を実施・検証しました。

- ・学校モデル事業 …校内カフェの実施・検証等
- ・商店街モデル事業 …まちの中の交流の場（商店街との連携）の実施・検証等

2. 審議のテーマ

「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」

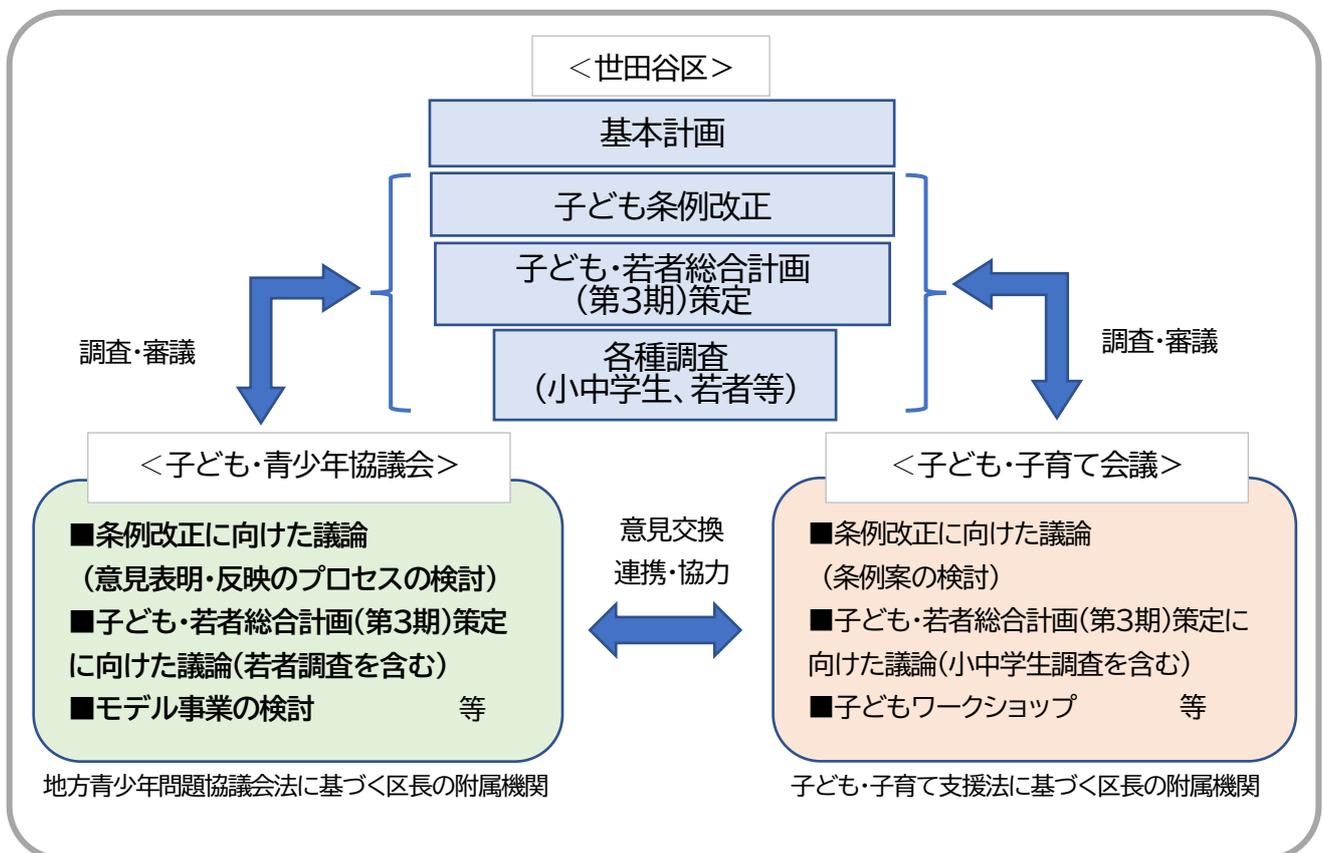
令和5年7月25日、子ども・青少年協議会は、区長より「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」について調査・審議の依頼を受けました。

3. 検討体制

世田谷区子ども・青少年協議会条例に定める協議会委員18名のほか、専門委員10名を加えた28名で検討を行いました。区民公募委員のうち1名、専門委員のうち4名は大学生であり、若者の立場から発言していただきました。
また、集中的に審議を行うため、令和6年8月30日に小委員会（森田明美委員長ほか、委員17名）を立ち上げました。

4. 検討内容

- 「子ども条例」改正 に向けた調査・審議
条例改正に向けた、子どもの意見表明と施策への反映のプロセスの検討
※条例改正案の検討は子ども・子育て会議にて実施
- 「子ども・若者総合計画（第3期）」の策定に向けた調査・審議
子ども・若者総合計画（第3期）、計画策定の素材となる若者調査に関する検討
- モデル事業の実施・検証
前期からの課題や視点を引き継いだモデル事業の実施・検証



第2章

「世田谷区子ども条例」の一部改正に向けた検討

1. 子ども・青少年協議会における議論

(1) 検討経過

子ども条例の一部改正の検討にあたっては、子ども・子育て会議が中心となって条例案の検討を進める一方で、子ども・青少年協議会では、意見表明・反映のプロセスに関する議論を中心に議論をおこないました。検討にあたっては、子ども・子育て会議子どもの権利部会との合同会議を実施し意見交換を行いました。

＜青少協からの主な意見＞

- ・
- ・
- ・

(2) 検討結果

2. 子ども・若者参加による検討

(1) 検討経過

中学生、高校生世代をメンバーとする「子ども条例検討プロジェクト」を新たに立ち上げ、令和5年度の「小学生・中学生アンケート」や児童館や青少年交流センターで実施した「子ども・青少年会議」などで子どもたちから聴いた意見などもふまえて、子どもたちが条文案を検討しました。検討は、子ども・青少年協議会の若者委員がグループワークのファシリテーターとなって子どもたちの想いを引き出し、子どもたちが主体となり行いました。

Topic:子ども条例検討プロジェクトへのファシリテーター参加（若者委員）

条例検討プロジェクト写真

(2) 検討結果

第3章

「子ども・若者総合計画（第3期）」策定に向けた検討

1. 若者調査の検討・協力

区は、「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」の策定にあたり、区の若者を取り巻く実態や若者の意見を把握することで、これまでの若者施策について評価・検証するとともに、若者の意見やエビデンスに基づく計画策定を行うことを目的として、若者調査を実施しました。

子ども・青少年協議会は、アンケート調査項目の検討や依頼文作成、ヒアリング調査のインタビュー等、調査内容の充実に向けた検討・協力をおこないました。

(1) アンケート調査

<調査概要>

- ・世田谷区に住民登録がある 15～29 歳の若者 6,000 人
- ・若者施設の利用者 500 人
- ・インターネットによる Web 回答
- ・令和 5 年 11 月 15 日（水）～12 月 6 日（水）

Topic：若者委員による調査依頼文作成

若者アンケートご協力をお願い
世田谷区は若者と一緒に
アンケートを企画しました！

世田谷区長 保坂 展人

外国人の
友達を
増やしたい

若者たちだけで遊べる
場所が欲しい！

地域の
イベントを
企画してみたい

思いやり
ポイントを稼がれる
場所が欲しい！

同世代と
悩みを共有したい

今までは私たちの声が届かなかった…
でも大丈夫、安心して。
世田谷区はみんなの気持ちを実現します！

途中でやめても、
続きから回答できます！

約20分の
回答で未来が
変わります！

調査内容

あなた
の
こと

ふだん
の
生活

悩みや
相談相手

将来
の
こと

地域
エンジ

区
の
施設

子ども
若者の
権利

最後に

【調査の回答方法】

1. 調査票ページにアクセスする
右の二次元コードを読み取るか、下記URLを入力し、
調査票ページを開きます。
URL：https://rdc.dstyleweb.com/g33t/gk3aym/

2. ログイン・回答する
ログイン画面で、「ID」とパスワードを入力し回答を開始してください。
◎あなたのログインID・パスワード

ID	
パスワード	

裏面も
見てね！

※12月6日（水）までに回答してください！

アンケートを
一緒に考えた
若者より…

若者の声を、届けよう。

— 私たちももっと好きになれるセタガヤにしたい。

アンケートって、答えるのめんどくさいよね、
でも、こらやって若者の意見を聞いてくれるまちは
意外と少ないんだよー！みんなのアンケート
をもとにみんな向けの計画がつけられるせっか
くのチャンスなので、ぜひ答えてみてね！

この度は、貴重なお時間を使いアンケートに答えて
いただきありがとうございます！このアンケート
結果をもとに若者の力で世田谷区を変えて参り
ます。これからも世田谷区の事を皆さんとともに
考え、若者の声を反映していきます！！

【回答にあたってのお願い】

- ・調査は、封筒のあて名のご本人がお答えください。
- ・思った通りに答えてください。まちがった答えや、正しい答えはありません。
- ・答えたくない質問には答えなくても大丈夫です。
- ・回答内容は自動で保存されるため、中断しても再度ID・パスワードでログインすると続きから回答できます。

【インターネット回答に関するご注意】

- ・ID・パスワードは無作為に配布しているため、個人を特定するものではありません。どなたがどのID・パスワードであるかは照合できません。
- ・ご回答内容はすべて統計的に処理しますので、個々の調査票の結果が公表されたり、お答えいただいた方の情報等が公開されることは一切ありません。

【お問合せ先】

- ・調査の内容などについて
せたがやコール
電話：03-5432-3333
(午前8時～午後9時(年中無休))
- ・ログインできないときや、インターネットでの回答について
株式会社 生活構造研究所
電話：03-6261-7304
(土日、祝日を除く午前10時～午後5時)
〈調査主体：世田谷区 子ども・若者支援課〉

【調査の結果】

調査結果や、今後の区の取り組みは、世田谷区のホームページに掲載していきます！
こちらからご覧ください。

一緒につくる、新しいセタガヤ。

(2) ヒアリング調査

<調査概要>

- ・若者施設の利用者・事業者（20施設程度）
- ・対面によるヒアリング
- ・令和5年10月26日（木）～11月29日（水）

Topic：子ども・青少年協議会委員がインタビュアーとして参加

2. 子ども・若者総合計画(第3期)策定に向けた検討

(1) 子ども計画（第2期）後期計画の評価・検証

(2) 子ども・若者総合計画（第3期）策定に向けた検討

第4章

モデル事業の実施・検証

1. 学校モデル事業

(1) 実施概要

①目的

- ・地域の人が学校に出向き日常の学校とは異なる環境の中で交流できる居場所をつくる。
- ・アクセスしやすい学校内に若者がホッとできる居場所（サードプレイス）をつくる。

②取組内容

区内高校2か所で校内カフェをモデル実施。

- ・大東学園高校「カフェ大東」

実施年度	実施回数	スタッフ人数	参加人数
令和5年度	11回	延べ81人	延べ564人
令和6年度(11月時点)	6回	延べ40人	延べ308人

- ・都立世田谷泉高校「ぶらりカフェ」

実施年度	実施回数	スタッフ人数	参加人数
令和6年度	3回	延べ15人	延べ45人

校内カフェ写真

③成果、課題

(2) 検証を通じた事業提案

Topic:身近な居場所補助事業

ポンチ絵

2. 商店街モデル事業

(1) 実施概要

①目的

- ・身近な地域の中に若者の「第三の居場所」を作り、多様な人々との出会いや交流を生み出す。
- ・若者の意見表明、反映の場を生み出す。

②取組内容

- ・月1回程度の企画会議。イベントの開催、地域イベントへの出店。

実施日	実施内容	運営人数	参加人数
令和5年9月16、17日	ムーンアートナイト下北沢への参加	延べ21人	延べ40人
令和5年10月27日	Hub culture の開催	延べ4人	延べ10人
令和6年2月22日	Hub culture 開催	延べ3人	延べ9人

しもきた倶楽部写真

③成果、課題

(2) 検証を通じた事業提案

Topic: (仮称) 若者ファンディング事業

ポンチ絵

第5章

提言

1. 提言

2. 子ども・青少年協議会 森田明美会長からのメッセージ

資料編

- 資料 1 審議依頼文
- 資料 2 令和5－6年度期世田谷区子ども・青少年協議会委員名簿
- 資料 3 世田谷区子ども・青少年協議会審議の経過
- 資料 4 世田谷区の若者向け施設・事業内容解説

資料1

5世子若第376号

令和5年7月25日

世田谷区子ども・青少年協議会 様

世田谷区長 保坂 展人

地方青少年問題協議会法第2条第1項第1号の規定に基づき、下記について調査、審議願います。

記

若者と共につくる若者政策の実現に向けて

令和5年－6年度期世田谷区子ども・青少年協議会委員名簿

役職	委員構成	氏名	所 属		小委員会
会長	学識経験者	森田 明美	東洋大学名誉教授		委員長
副会長	学識経験者	林 大介	浦和大学社会学部准教授		副委員長
委員	区議会議員	佐藤 正幸	世田谷区議会議員		
		津上 仁志	世田谷区議会議員		
		桜井 純子	世田谷区議会議員		
		若林 りさ	世田谷区議会議員		
	学識経験者	堀井 雅道	国土館大学文学部准教授		委員
	区民	石井 基子	世田谷区青少年委員会副会長		委員
		齋藤 潔	青少年下馬・野沢地区委員会会長	~R6.5	
		八田 明美		R6.6~	
		開発 一博	世田谷区立小学校PTA連合協議会会長		
		栄 裕美	世田谷区立中学校PTA連合協議会会長	~R6.5	
		栗花落 久子		R6.6~	
		明石 眞弓	世田谷区民生委員児童委員協議会、主任児童委員会 部会長		委員
		大橋 海斗	公募区民		委員
		勢能 克彦	公募区民		委員
		若林 麻衣	公募区民		委員
	行政庁職員	磯 浩之	渋谷公共職業安定所長		
		小池 望美	東京保護観察所保護観察官		
		渡邊 明宣	世田谷少年センター所長	~R5.9	
		峯島 智		R5.9~	
		村田 祐介		R6.9~	
	専門委員	廣岡 武明	メルクマールせたがや施設長		委員
		下村 一	希望丘青少年交流センター長		委員
		奥村 啓	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団		委員
森嶋 正巳		『情熱せたがや、始めました。』運営委託事業者		委員	
新井 佑		特定非営利活動法人 neomura 代表理事		委員	
近藤 三知香		若者と咲かせるネットワーク・せたがや		委員	
鳥生 咲希		協定大学（昭和女子大学）学生		委員	
三沢 勝斗		協定大学（日本大学文理学部）学生		委員	
遠藤 恵理菜		『情熱せたがや、始めました。』メンバー、大学生		委員	
中谷 友美		しもきた倶楽部メンバー、大学生		委員	

令和5年-6年度期 世田谷区子ども・青少年協議会審議の経過

開催年月日	会場	協議会	小委員会	主な審議内容
令和5年7月25日(火) 10時00分～12時00分	区議会大会議室	第1回		・会長、副会長選任 ・委員紹介 ・協議会の進行説明 ・審議議案 ・今後の検討の方向性について 等
令和5年8月30日(水) 10時00分～12時00分	希望丘青少年交流センター		第1回	・前期の取組みについて ・今期の進め方について ・若者調査について(調査票確認)
令和5年9月28日(木) 10時00分～12時00分	野毛青少年交流センター		第2回	・若者調査について(調査票確定、ヒアリング調査日程調整) ・モデル事業について
令和5年10月23日(月) 15時00分～17時00分	三茶しゃれなあど		第3回	・条例改正について ・モデル事業について
令和5年11月6日(月) 18時00分～20時00分	区議会大会議室		第4回	<u>第1回子ども会議(条例部会)合同開催</u> ・子ども条例改正について
令和5年12月26日(火) 9時30分～11時30分	区議会大会議室	第2回		・モデル事業の報告 ・条例改正について ・次期計画策定にあたって
令和6年1月16日(火) 19時00分～21時00分	庁議室		第5回	・条例改正について・若者調査速報 ・子ども計画(第2期)後期計画 若者計画の評価・検証
令和6年1月31日(水) 18時30分～20時30分	庁議室		第6回	<u>第2回子ども会議(条例部会)合同開催</u> ・子ども条例改正について
令和6年2月27日(火) 18時30分～20時30分	(オンライン)		第7回	・モデル事業の方向性 ・次期計画策定に向けて ・子ども条例改正について
令和6年3月28日(木) 9時30分～11時30分	区議会大会議室	第3回		・モデル事業中間報告 ・子ども条例改正について ・次期計画策定に向けて
令和6年4月23日(火) 18時30分～20時30分	庁議室		第8回	・モデル事業の方向性 ・前文検討委員会 ・計画骨子
令和6年5月21日(火) 18時30分～20時30分	庁議室		第9回	<u>第1回子ども会議(計画部会)合同開催</u> ・子ども・若者総合計画について
令和6年6月27日(木) 9時30分～11時30分	池之上青少年交流センター		第10回	・子ども・若者総合計画素案について ・子ども条例検討状況について
令和6年7月25日(木) 9時30分～11時30分	区議会大会議室	第4回		・子ども・若者総合計画(第3期) (素案たたき台)について ・令和5年-6年度期子ども・青少年協議会報告書(たたき台)について ・世田谷区子ども条例の一部改正(素案たたき台)について
令和6年9月3日(木) 18時30分～20時30分	池之上青少年交流センター		第11回	・モデル事業の検討状況報告 ・モデル事業の方向性と次期計画における新規事業案について

令和6年10月21日(月) 14時30分～16時30分	庁議室	第5回		<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の実施報告 ・子ども・若者総合計画(第3期)における若者施策の方向性について ・世田谷区子ども条例の一部を改正する条例(素案)の検討状況について
令和6年11月19日(火) 18時30分～20時30分	成城ホール集会室		第12回	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章 政策の柱における指標の目標値について ・第5章 計画の内容 ・子ども条例改正に向けた検討状況
令和6年12月9日(月) 17時00分～19時00分	成城ホール集会室	第6回		<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区子ども条例の一部改正に向けた検討状況について ・世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)(案たたき台)について ・令和5年～6年度期子ども・青少年協議会報告書(案)について
令和7年1月9日(木) 14時00分～16時00分	池之上青少年交流センター		第13回	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業実施・検証報告 ・報告書案の検討
令和7年2月7日(金) 14時00分～16時00分	成城ホール集会室		第14回	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業実施・検証報告 ・報告書案の検討
令和7年3月28日(金) 9時30分～11時30分	成城ホール集会室	第7回		<ul style="list-style-type: none"> ・小委員会の検討状況の最終報告 ・報告書の提出

○ 児童館

区内に 25 館あり、子どもたちとの関わりをとおして健康で心豊かに育てていくための施設。各地域に 1 館ずつ中高生支援館を設置し、中高生の活動支援を行なっている。

○ 青少年交流センター

区内に 3 センターあり、若者の「自立と成長」を応援する施設。居場所としての“のんびりさ”とやりたいことを見つけられる“面白さ”がある。応援してくれる地域応援団もあり“出会える”喜びと“みんなで創る”喜びを体験することができる。

○ あいりす

小学5年生～24 歳までの女性が利用できる若者の身近な居場所。事業運営は、区と連携協定を結ぶ昭和女子大学の学生が行っている。

○ たからばこ

中高生世代が利用できる若者の身近な居場所。事業運営は、区と連携協定を結ぶ日本大学文学部の学生中心で行っている。

○ プレーパークせたがや

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場。屋外での自由な「遊び」を通して得られる様々な体験や交流を通して、子どもたちに主体性や社会性を育む場所となっている。

○ メルクマールせたがや

不登校・ひきこもりなどの生きづらさや困難を抱えた若者の相談・居場所支援機関。厚生労働省所管で、就労を支援する「せたがや若者サポートステーション」と合わせて、「世田谷若者総合支援センター」として運営されている。

○ せたがや若者サポートステーション

働くことに踏み出したい若者たちとじっくり向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働きたす力」を引き出し、「職場定着するまで」支援する施設。

○ 「情熱せたがや、始めました。」(略して、ねつせた！)

若者世代に必要な情報が届いていない課題より、若者自身が若者世代に馴染みのある SNS を利用し世田谷の魅力を情報発信していく団体。

○ Cheer!～わかものライフガイド～

中学生から 30 歳代までの若者に向けて世田谷区が制作した冊子。あそびたい、くつろぎたい、勉強できる場所がほしい、悩みを相談したいなどのエッセンスや、参加できる施設やイベントなどをまとめた情報誌。青少年交流センターや児童館などで閲覧できる。

○ しもきた倶楽部

令和2年9月に子ども・青少年協議会から生まれた倶楽部。地域の大人と若者が協力して、下北沢を拠点に、若者を中心とした居場所づくりや多世代交流などの活動をしてきた。

【発行】

令和7年3月

世田谷区子ども・若者部子ども・若者支援課

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27

電話：03（5432）2585 FAX：03（5432）3050
